

環びわ湖大学・地域コンソーシアム「単位互換制度」について

環びわ湖大学・地域コンソーシアム単位互換制度が提供する科目を履修し、それを単位として認定する制度です。

この制度では滋賀県特有の内容をテーマにした科目や各大学や短期大学の学部・学科・専攻の特徴的な科目が提供されています。本学の学生は本学の定める範囲において、単位互換科目を受講することができます。

(1) 資格要件

履修条件は、学部毎に異なりますので、履修要項 WEB サイト「2. 単位互換制度」で公開している単位認定要件を確認してください。

なお、不明な点は所属の学部教務課で確認してください。

(2) 出願手続きについて

環びわ湖大学・地域コンソーシアム単位互換制度で提供される科目の履修を希望する学生は、指定された登録期限日までに
出願手続きを行ってください。出願書類は、環びわ湖大学・地域コンソーシアムのホームページより「環びわ湖大学・地域コンソーシアム 単位互換履修生 出願票」をダウンロードし、1科目1枚として、所属の学部教務課の窓口
に提出してください。

受講料は、実習費等が別途必要な場合を除いて無料です。ただし、実習費等が必要な科目については、履修許可通知が届いた後、科目開設大学の指示にしたがって納入してください。

(3) 履修許可および履修手続きについて

出願者多数の場合は、科目開設大学において選考が行われ（原則として、出願票に各自が記載した「志望理由」をもとに選考されます）、選考結果は本学を通じて出願者に通知します。許可通知は4月末頃の予定です。前期科目の場合、出願して履修許可通知があるまでの4月前半に授業が開始されることがあります。この場合、履修許可通知があるまでは、その出願科目を仮受講してください。

許可通知の後、科目開設大学によっては写真提出等の別途手続きを必要とする場合もありますので、科目開設大学の指示に従ってください。

(4) 単位互換履修生の学籍およびその取り扱い

※休講・補講・教室変更等は、所属の学部教務課で確認してください。